

熊本県立人吉高等学校五木分校 運動部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動

男子：バドミントン部

女子：バドミントン部

2 目標

体育活動の自主的活動を通じて、体力の向上を図るとともに社会的公民的精神を涵養し、望ましい人間関係の構築を図ることを目的とする。

3 練習日、練習時間

(1) 練習日・休養日

ア 1週間の練習日は5日以内とする。土曜日・日曜日及び祝日（休業日）は少なくとも1日以上を休養日とする。休養日に活動（練習・練習試合・合宿・遠征・大会など）する場合は、振替休養日を設けることとする。

振替休養日については（5）その他（練習日・休養日に関する事項）のアに準ずる。

イ 定期考査前一週間前からは練習を中止とする。

ウ 夏季休業中の閉庁日は練習しないこととする。

エ 長期休業中は学期中に準じた扱いとする。ただし、夏季・冬季の長期休業中においては、3日以上連続した休養日（閉庁日含む）を設ける。

(2) 練習時間

ア 平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。

イ 練習時間については、大会、練習試合、合宿、遠征等は除くものとする。

ウ 下校時間を厳守すること。

(3) 完全下校時間

3月～9月 18：30 10月～2月 17：30

(4) 共通の休養日

ア 定期試験前後の一定期間

1学期中間考査（5月）

1学期期末考査（6月）

2学期中間考査（10月）

2学期期末考査（11月）

学年末考査（2月）

イ その他

夏季学校閉庁日（8月）

高校入試における家庭学習期間（3月）

(5) その他（練習日・休養日に関する事項）

ア 高体連、高文連の主催・共催大会5週間前からは、少なくとも週に1回を休養日とし、週当たりの練習時間は16時間を超えないように努める。休養日に活動する場合は、振替休養日を設けることとする。その際、定期考査前後や長期休業中等（学校閉庁日含む）に振替えることもできるものとする。

イ 九州大会・全国大会もこれに準ずる。

ウ 休養日における他団体（学校関係を除く地域スポーツクラブなど）の活動においては、保護者の責任の下に参加することができる。

4 練習試合、合宿、遠征等

練習試合、合宿、遠征等の実施にあたっては、部活動顧問が校長に届けを提出し承認を得る。

5 大会への参加

大会への参加は、高体連、高文連の主催・共催大会を原則とする。

その他の団体が主催する大会への参加は事前に校長の許可を得る。

6 その他

(1) 部活動顧問会議

年度始めに部活動顧問会議を実施し、共通理解を図る。

(2) 部費の徴収

ア 部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

イ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(3) 活動計画

部活動顧問は、年間活動計画（前年度3月）並びに毎月の活動計画（前月）を作成し担当に提出する。

また、日々の活動状況を把握するとともに、保護者に活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。

(4) 健康管理・事故防止

校長、部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止に努め、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

(5) 人吉高校五木分校部活動規定並びに活動方針の遵守

教育活動の一環として、文武両道を基本理念とし、安全かつ適切な部活動を遂行する。

(6) 活動方針の見直し

必要に応じて部活動顧問会を実施し、活動方針の検討、場合によっては見直しを行う。

本方針は令和2年4月1日より実施する。